

令和6年度第1回 釧路方面厚岸警察署協議会議事概要

1 開催日時

令和6年6月10日（月） 午前9時55分から午前11時0分まで

2 開催場所

釧路方面厚岸警察署 大会議室

3 出席者

(1) 協議会委員 5人（定員5人）

会 長	佐 田 靖 彦
副 会 長	久 野 勝 広
委 員	加 藤 裕 之
委 員	山 口 ひとみ
委 員	川 口 由紀子

(2) 警察署員 4人

署 長	遠 藤 広 行
副 署 長	藤 田 大
地域・交通課長	藤 瀬 和 彦
警務係長	（事務局担当）

4 会長挨拶

5 署長挨拶

6 協議事項

「業務推進状況（令和6年5月末）について」
「厚岸警察署における熊対策等について」
「特殊詐欺対策について」

7 協議事項に関する委員からの要望・意見

(1) 業務推進状況（令和6年5月末）について

【委員からの意見】

重要窃盗の発生が3年連続で0件ということなので継続して発生を防いでほしい。

（警察説明）

地域住民の方々がささいなことであっても通報してくれていることも発生の抑止に繋がっているため、引き続き協力を願いたい。

(2) 厚岸警察署における熊対策等について

【委員からの意見】

他の警察署において自治体・企業と協働してスピーカー付きのドローンを熊対策に活用しているという新聞記事を見たが、そういったことも有効ではないのか。

（警察説明）

今回の訓練では熊の動きを確認する目的でドローンを使用した。

ドローンは浜中町役場所有の機器であるため、自治体と協働して効果的な使用方法を検討していきたい。

【委員からの質問】

どのような場合に熊の駆除に至るのか。

(警察説明)

人の生命などに危険が生じて特に急を要する場合は警察官職務執行法を適用してハンターに熊の駆除を命じる場合がある。

(3) 特殊詐欺対策について

【委員からの質問】

SNS型投資詐欺・ロマンス詐欺の被害者はどの年齢層が多いか。

(警察説明)

質問の手口の場合、高齢者だけではなく各年齢層が被害者となっている。

SNSや投資に興味がある若年層も被害者になっていると推測される。

【委員からの要望】

最近の手口は巧妙であるため、若年層に対する啓発を実施してほしい。

浜中町には独身者が多く、SNS型投資詐欺の被害が出るのではないかと心配である。

(警察説明)

非行防止教室などにおいて小中高校生を対象に被害防止の啓発を行っているので継続してやっていきたい。

早期の段階で情報提供をしていくことで被害防止につながるため、情報提供を行っていききたい。

警察署では自治会や各種団体に出向いての防犯講話を実施しているので気軽に相談してもらいたい。

8 前回の要望・意見に対する回答

○ 委員からの質問

厚岸警察署における自動車運転免許証の返納率はどれくらいか知りたい。

(警察からの回答)

過去5年間における当署への自主返納件数は令和元年36件、令和2年56件、令和3年55件、令和4年59件、令和5年49件であった。

令和6年5月末時点においては19件の自主返納を受けている。

今年も道内において高齢者による人身交通事故が発生しているため、相談の受理はもちろんのこと、啓発活動、情報発信を行っていききたい。

ただし、管内の実情として自動車が無ければ不便となる住民が多いと考えられるため、自主返納者が行政からのサポートを得られるように関係機関への働きかけを行っていききたい。

○ 委員からの意見

業務推進計画の中で制服を見せる街頭活動の強化とあったが、確かにパトカーがパトロールをしている様子を多く見かけたり、正月には神社の境内までお巡りさんがパトロールをしていたり、声を掛けてくれたりしたことがあった。

そういった活動は大変心強く感じたので継続してパトロールをしてほしい。

(警察からの回答)

今年度から当署においてパトロール中のパトカーがメロディを流す『メロディパトロール』を実施しており、警察の存在を見せるだけではなく聴覚にも訴えることで住民の安心感を醸成している。

浜中町では児童らに対する声掛け事案も発生したため、発生以降は浜中町においてもメロディパトロールを実施している。

今後も住民の安心安全を醸成するための取組を推進していききたい。

9 委員へのアンケート結果に対する警察の措置

○ アンケートに書かれた提案

町の防災無線を活用させてもらい、警察署が自治会や各種団体に出向き、防犯講話などを実施できる旨をPRし、今後の実施を促してみてはどうか。

(アンケートに対する途中経過報告)

PRの一環として当署のホームページに防犯講話や交通安全講話を受け入れている記事を掲載することとし、そのページを現在作成中である。

防災無線の活用に向けて厚岸・浜中両町の担当部署に対して、PR実施の可否について打診中である。

10 次回開催予定

令和6年10月又は11月頃を予定。